

運 営 規 程 (重 要 事 項) 概 要

施設の名称	清流園 ケアサービスセンター	
施設所在地	市原市勝間下五反目337番2	
施設の目的	事業所の介護支援専門員は、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営む事ができるように配慮し、利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、総合的かつ効率的に提供されるように配慮する。	
職員勤務体制	管理者	1名
	介護支援専門員	2名

利用料金(1ヵ月)

※ 居宅介護支援費(1ヵ月あたり)

	利用料金 (介護報酬額)	自己負担額 (代理受領の場合)
要介護1・2	11,620円	0円
要介護3・4・5	15,097円	0円

※ 加算

初回加算	300単位/月
入院時情報連携加算(Ⅰ)	200単位/月
入院時情報連携加算(Ⅱ)	100単位/月
退院・退所加算	内容により450～900単位/回
緊急時等居宅カンファレンス加算(月2回を限度)	200単位/回
ターミナルケアマネジメント加算	400単位/月

ご相談等は担当が対応させていただきますので、お気軽に職員にお声かけ下さい。

全額介護保険給付のため、利用者の自己負担はございません。ただし、場合によっては一旦、1ヶ月分の上記料金を自己負担頂き、サービス提供証明書を発行いたします。サービス提供証明書を後日、市町村の窓口に出しますと、全額払戻を受けることができます。

※ 解約については解約料等は一切発生いたしません。